

城陽市障がい者自立支援協議会

第25回 療育部会報告書

報告者 部会長 障害児(者)地域療育支援センターういる 大蔵 寛子

標記について下記のとおり報告します。

日 時	平成29年 7月 13日 (木) 10:00~11:30
場 所	福祉センター 3階 研修室
出席者	城陽市福祉課、城陽市教育委員会学校教育課、京都府立宇治支援学校/地域支援センターうじ 相談支援事業所(障害児(者)地域療育支援センターういる、相談支援センター空色) サービス提供事業所(城陽市社会福祉協議会訪問介護センター、指定居宅介護事業所チャレンジ、 ヘルパーステーションそらいろ、シンクワズライフオフィス汽車ぽっぽ、 放課後等デイサービスきりん・きりんくらぶ、放課後等デイサービスみんな のいえ、城陽市立ふたば園、わいわいプラス城陽教室・寺田教室・富野教室)
検討課題	○児童虐待の早期発見と対応について ○事例検討

【議事録】

1. 児童虐待の早期発見と対応について 【子育て支援課、家庭児童相談室より】
 - ・年々、虐待通告や相談件数増加傾向、気になることがあればまず家庭児童相談室へ一報を。
 - ・国の動きとしては、自治体に対し、家児室の機能を強めていく方向で通知がなされている。例えば、専門職を含めた人的配置の強化など。またこうした動きの中、今後の虐待未然防止として、養育力に欠ける母をどう把握するかなど母子保健分野と連携を深めていくことも本市の課題の一つである。
2. 事例検討 【ういるより】

虐待ケースの事例を通して対応方法について検討。虐待ではなくても、状況によっては、専門的な機関に養育を任せる方がよいケースもあり、専門機関での養育の意義を伝えていく支援も必要ではないか、といった意見がでる。
3. その他
 - ①各事業所紹介シートの配布
 - ②療育部会名簿の確認
 - ③しらうめ事業所見学に向けて

■次回開催 10月 南京都病院内「しらうめ」事業所見学 ※日程未定

